

第 1 1 回 知 多 市 教 育 委 員 会 臨 時 会 会 議 録

平 成 2 9 年 1 0 月 2 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第 11 回 知 多 市 教 育 委 員 会 臨 時 会 会 議 録

| | | | | | |
|-------------|-----------------------------|---------|--|--|--|
| 招 集 年 月 日 | 平 成 2 9 年 1 0 月 2 日 | | | | |
| 招 集 場 所 | 知 多 市 役 所 2 階 教 育 委 員 会 会 室 | | | | |
| 開 会 | 午 前 9 時 3 0 分 | | | | |
| 閉 会 | 午 前 9 時 5 2 分 | | | | |
| 出 席 委 員 | 委 員 長 | 竹 内 聰 一 | | | |
| | 委 員 長 職 務 代 理 者 | 石 井 久 子 | | | |
| | | 吹 原 美 香 | | | |
| | | 山 田 直 行 | | | |
| | 教 育 長 | 小 宮 克 裕 | | | |
| 出 席 し た 職 員 | 教 育 部 長 | 松 井 禎 司 | | | |
| | 生 涯 学 習 課 長 | 柴 山 利 之 | | | |
| | 生 涯 ス ポ ー ツ 課 長 | 堀 之 内 康 | | | |
| | 学 校 教 育 課 長 | 山 口 芳 徳 | | | |
| | 指 導 主 事 | 榘 内 勝 利 | | | |
| | | 阿 部 剛 士 | | | |
| | 事 務 局 学 校 教 育 課 | 森 真 哉 | | | |
| | | 木 村 圭 吾 | | | |

傍 聴 者 なし

委 員 長 選 挙 に つ い て

委 員 長 職 務 代 理 者 選 挙 に つ い て

- 1 開 会 出席委員 5 人
第 1 1 回知多市教育委員会臨時会を開会する。

- 2 委員長選挙に
について 平成 2 6 年法律第 7 6 号の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づく改正前の昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 2 条第 1 項及び平成 2 7 年教委規則第 2 号の知多市教育委員会会議規則の一部を改正する規則に基づく改正前の昭和 4 5 年教委規則第 2 号の知多市教育委員会会議規則第 2 条の規定に基づき、委員長選挙を執行した。
単記無記名投票の結果は、次のとおり。
投票総数 5 票
有効投票数 5 票
有効投票中 竹内聰一委員 5 票
以上の結果、竹内聰一委員が委員長に当選した。
任期は、平成 2 9 年 1 0 月 3 日から平成 3 0 年 9 月 3 0 日まで。
(竹内委員長 就任あいさつ)

- 3 委員長職務代
理者選挙につ
いて 平成 2 7 年教委規則第 2 号の知多市教育委員会会議規則の一部を改正する規則に基づく改正前の昭和 4 5 年教委規則第 2 号の知多市教育委員会会議規則第 3 条の規定に基づき、委員長職務代理者選挙を執行した。
単記無記名投票の結果は、次のとおり。
投票総数 5 票
有効投票数 5 票
有効投票中 石井久子委員 5 票
以上の結果、石井久子委員が委員長職務代理者に当選した。
(石井委員長職務代理者 就任あいさつ)

- 4 委員の議席指
定について 平成 2 7 年教委規則第 2 号の知多市教育委員会会議規則の一部を改正する規則に基づく改正前の昭和 4 5 年教委規則第 2 号の知多市教育委員会会議規則第 7 条の規定に基づき、委員長が委員の議席を指定した。
(委員長の右隣に小宮教育長、左から順に石井委員、吹原委員、山田委員とする。)

- 5 自由討議

(1) 学校訪問について

石井委員

旭東小学校では、朝早く学校に行き、通学の様子を見させてもらいました。児童は、きれいに整列して歩いていて、高学年の子が低学年の子を気にかけて、小さな子も遅れることなく歩いていました。

教室の様子は、黒板の周りに掲示物がなくすっきりしていて、黒板に集中できるような雰囲気を作っている学校だと思いました。廊下も掲示物があまりなく、すっきりと整頓されていましたが、児童数が少ない学校なので、掲示する場所が他にあるからなのか、廊下がすっきりしていました。学校の様子は、全体に明るく、窓の外には緑がいっぱいで、いい環境の中で落ち着いた授業ができていると思いました。

最初に校長先生からお話があったときに、「今日のミッションは、笑顔です。」とおっしゃっていました。どのクラスも授業に集中して、元気に楽しそうに勉強していました。高学年では、先生が、ユーモアを交えて子どもを集中させて、笑顔で勉強ができている、ミッションを達成できていると感じました。

気になったことは、鉛筆の濃さで、濃い鉛筆を持たせてもらっている子と薄い鉛筆を持たせてもらっている子がいて、また、姿勢も気になったのですが、濃い鉛筆を使っている子は、姿勢がよかったなと思いました。薄い鉛筆を使っている子は、どちらかという姿勢が悪くなるのかなと思ったので、姿勢の悪い子には、先生も目をかけてもらって、濃い鉛筆を使っているかを見ていただくと、姿勢もよくなっていくのかなと思いました。

それから、児童数が少ない小学校ですが、児童会の役員選挙の名簿が貼ってあって、たくさんの子が立候補していました。活気があっていいことだなと思いました。

吹原委員

新知小学校は、学校の印象としては、ガラスブロックをたくさん使ってあって、トイレとか階段とか廊下とかで、学校全体が明るい雰囲気です、すごくよかったです。

今回は、全学級が道徳の授業ということで、改めて道徳の授業を行うことの難しさを感じたのですが、先生として、こういう答えが欲しい、授業の中での流れを持っていきたいところに、子どもは、斬新な意見を出してきて、見ていて授業としては面白かったのですが、先生のご苦労はあるなあと感じました。事前に授業の資料をもらっているのですが、例えば、低学年は、授業の前にお家でお母さんと読んでみるのかして、道徳というものを考えてみると、家の中でのすてきな時間につながるのではと思いました。

気になったことは、夏休みの間に成長していると思うのですが、机と椅子のサイズがあっていない子が多くいたことと、低学年で、机が低いので、横に袋を掛けているのですが、床そうじをしている状態ですので、衛生上、なんとかならないかなと感じました。

6 閉 会 午前9時52分 第11回臨時会を閉会

次回は、10月13日(金)午前9時30分から第13回定例会を予定。
知多市教育委員会会議規則の一部を改正する規則(平成27年教委規則第2号)に基づく改正前の知多市教育委員会会議規則(昭和45年教委規則第2号)第16条の規定により、ここに署名押印する。

平成29年10月2日

(委 員) _____

(委 員) _____

(教 育 長) _____

(教育部長) _____